

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

(提出用)

※市町村 処理欄		特別徴収義務者 番号	
担当 係名	担当 氏名	電話	番内線

遠軽町長様	〔 特別徴収 義務者 〕 給与支払者	所在地	〒															
平成 年 月 日提出		氏名又は 名称	〒															
個人番号又は法人番号																		

給与所得者		(ア)	(イ)	(ウ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の 未徴収税額 の徴収方法 (○印で囲む)	1月1日以 降退職時ま での給与 支払額
氏名 (フリガナ) (旧姓)	宛名 番号	特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア)-(イ)				
個人番号		円	月分から 月分まで	月分から 月分まで	..	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. その他	1. 特別徴収継続 (転勤・転職時) 2. 一括徴収 (未徴収税額を退職者から全額 徴収して納入する) 3. 普通徴収 (未徴収税額を異動者本人が 納入する)	円 控除社会 保険料額 円

特別徴収継続のため上記特別徴収先へ月割額 円を 月分から徴収するよう担当者 _____ に連絡しました。

特別徴収継続に○印をつけた場合には次の欄にも必ず記入してください

一括徴収に○印をつけた場合には次の欄にも必ず記入してください

※退職又は休職などの異動が、1月1日以降のときは必ず一括徴収(残りの税額をまとめて引き去る)してください。

一括徴収する理由	給与又は退職 手当等の支払 予定月日	一括徴収予定額		一括徴収した税額は ____月分(月 日納期限分) で納入します。 ※例えば 6月分とは7月10日納期 限分のことです。	※市町村 記入欄
		支払予定日ご との徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同 額)		
1. 異動が平成 年12月31日までで、申し出があったため(月 日申出)					
2. 異動が平成 年1月1日以降で、特別徴収の継続の希望がないため					
一括徴収しない理由					
1. 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。					
2. 特別徴収の継続があるため。					
3. 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残額を超える給与等の支払いがないため。					
4. 死亡による退職のため	異動者印				

注意事項
 1 この届出書は、給与の支払いを受けている者で、給与の支払いを受けなくなった場合にその受けなくなった日の属する月の翌月10日までに遠軽町長に提出して下さい。
 2 給与の支払いを受けなくなった後の住所の欄には、異動後の住所を記載して下さい。異動後の住所が不明な場合は、給与の支払いを受けなくなった当時の住所を記載して下さい。
 3 宛名番号の欄には、特別徴収税額通知書に記載されている宛名番号を記載して下さい。
 4 異動日が翌年の1月1日から4月30日までの場合、未納期全額を一括徴収することをご義務付けられています。
 5 12月31日までに退職されたかたにつきましては、一括徴収にご協力下さい。
 6 一括徴収とは、退職等で特別徴収できなくなった税額を、最後の給与、又は退職手当から徴収していただく方法です。